令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	福祉タクシー等助成金	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-01-16-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法 ／ 直　営		
事業の開始・終了	平成　12　年　4　月 ～　　年　　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	町福祉タクシー等利用料金助成事業実施要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	在宅の高齢者及び障がい者、運転免許証返納者等の方が、生活の活動範囲を広める（外出支援）ため、タクシー等の交通機関のほか公衆浴場を利用する場合に、その料金の一部を助成することで、経済負担の軽減と福祉の増進を図る。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	タクシー券等申請者数	毎月の申請者数の積み上げ	人	目　標			
				実　績	2,183	2,204	2,147
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算		令和7年度決算		令和8年度予算	
事業費	事　業　費　A		21,587 千円		20,696 千円		24,838 千円	
		うち 会計年度任用職員人件費	0.30 人	732 千円	人	千円	0.30 人	563 千円
	正規職員人件費　B		0.20 人	1,388 千円	0.20 人	1,459 千円	0.20 人	1,501 千円
事業費合計　C（A＋B）			22,975 千円		22,155 千円		26,339 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円
		県の負担		千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他		千円		千円		千円
		うち 使用料・手数料　D		千円		千円		千円
	一般財源（町の負担）		22,975 千円		22,155 千円		26,339 千円	
受益者負担率（D／C）			0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	当町独自の重要福祉施策の1つとして位置付けされており、制度の活用により高齢者の外出が促進され、健康増進・介護予防にも寄与している。また、助成券の使途を計画している利用者が多く、事業内容が広く周知されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	年齢等の区分により助成が必要とする方を対象としており、経済的負担の軽減を図るための一部助成でもあることから公平性を保っている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	B	検討の余地がある	高齢化率は上昇しているが事業対象者は人口減少により微減しているため、事業費の減額が見込まれるが、健康増進・介護予防の観点から必要な事業である。また、申請・交付事務については一定数以上の対象者がいることで、業務負担が常に過多となっていることから検討が必要である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			扶助費のため目標設定は適切でない。

総合評価	現状維持	多くの高齢者・障がい者の方にご利用いただいており、コンパクトな町における交通手段として、タクシー及びあざみ号等の活用や温泉のまちとしての入浴助成は大変喜ばれている。 入浴助成件は、入浴料金の変更に伴い、額面の変更を行い、利便性の向上についても図った。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	**補聴器購入補助事業**	担当課名	保健福祉課
（予算書コード）	03-01-01-18-01	担当係名	高齢者係
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法 ／ 直　営		
事業の開始・終了	令和　5　年　4　月 ～　　年　　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	町難聴者補聴器購入費補助金交付要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	聴力機能の低下のため日常生活に支障をきたしている者に対し、円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加を促進するため、予算の範囲内で補聴器購入費用の一部を補助する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助金交付決定者数	補助金交付決定者数の積み上げ	人	目　標			
				実　績	42	35	25
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		1,046 千円	750 千円	769 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	0.01 人　24 千円	人　千円	0.01 人　19 千円
	正規職員人件費　B		0.01 人　69 千円	0.01 人　73 千円	0.01 人　75 千円
事業費合計　C（A＋B）			1,115 千円	823 千円	844 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		1,115 千円	823 千円	844 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	当町独自の福祉施策の1つとして新設しており、制度の活用により高齢者の円滑なコミュニケーションの確保及び社会参加が促進されている。また、事業内容が広く周知されているため、制度利用者が多い。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	補助金交付対象者は規定する聴力レベルであり、補聴器の装用が必要であると耳鼻咽喉科の医師により診断されている者とされており、経済的負担の軽減を図るための一部助成でもあることから公平性を保っている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	効率的に補助している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			申請に応じて補助するものであり、目標設定にはなじまない。□

総　合　評　価	**現状維持**	高齢者を中心に多くの方にご利用いただいており、大変喜ばれている。引き続き補助制度の周知を行い、適正な予算確保に努めていく。 今後、補助により購入した補聴器に買い替えが生じる場合、耐用年数が5年であることから検討をしていく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	在宅高齢者の支援	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-03-12-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直営 ／ 委託 ／ 補助	
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	町高齢者祝金条例、町高齢者能力活用センター条例ほか各種事業実施要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	高齢者及び在宅高齢者を介護している家族が、当町で安全・安心に生きがいを持って生活ができるよう各種施策による支援を行う。 ・高齢者能力活用センターの管理運営　・訪問理美容サービス　・在宅高齢者サポート事業 ・在宅介護支援センターの運営　・高齢者クラブ補助金　・敬老の日各区行事補助金　・高齢者祝金 ・寝たきり高齢者等家庭介護者慰労金　・日常生活用具給付金　など						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	在宅介護支援センター運営	町内3箇所の在宅介護支援センターによる相談・対応等件数（令和5年度訪問件数、令和6、7年度面談件数）	件	目標			
				実績	778	439	350
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算			令和7年度決算			令和8年度予算		
事業費	事業費 A		22,971 千円			23,683 千円			23,924 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		0.15 人	366 千円		人	千円		0.15 人	282 千円	
	正規職員人件費 B		0.50 人	3,469 千円		0.50 人	3,648 千円		0.50 人	3,753 千円	
事業費合計 C（A＋B）				26,440 千円			27,331 千円			27,677 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円			千円			千円	
		県の負担		千円			千円			千円	
		町の借入		千円			千円			千円	
		その他		千円			千円			千円	
		うち 使用料・手数料 D		千円			千円			千円	
	一般財源（町の負担）			26,440 千円			27,331 千円			27,677 千円	
受益者負担率（D／C）				0 %			0 %			0 %	

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	介護保険による対応が困難なものについて、高齢者や介護にあたる家族の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう町独自の施策（高齢者能力活用センターの管理運営や訪問理美容サービス等）を実施している。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	在宅高齢者サポート事業や各種補助金等の町独自事業について町内全域の高齢者を対象とし、年齢や要介護度等の基準を基に事業を行うことで公平性は十分に保たれている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	在宅介護支援センター運営事業は、町要綱に基づき町内3法人に委託し、エリア別に訪問活動や電話相談等を受け付けるなど地域に根差した活動を行っている。戸別訪問対象条件を精査することで、より支援が必要な人に注力できるようになったため、効率的に取り組めている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			在宅高齢者及び家族介護者の方が、住み慣れた場所で安心して暮らすための支援であり、目標設定にそぐわない。

総合評価	現状維持	当町は諏訪地方で最も高齢化率が高く、事業対象者が年々増加傾向にある。独居高齢者や高齢者のみ世帯のほか在宅高齢者を介護する家族が、住み慣れた地域で安全・安心で生きがいを持って生活ができるよう各種関係機関と連携しながら住民ニーズを把握し、行政サービスの必要性や公平性を十分に精査し、きめ細やかなサービスを継続実施していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	高齢者応援カード	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-03-14-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直営 ／ 補助	
事業の開始・終了	平成 22 年 4 月 ～ 年 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	町高齢者応援カード事業実施要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	70歳以上の高齢者に「ふれあいカード笑顔くん」を配布し、協賛店舗・事業所等における独自サービスなどを通じて外出支援と生活応援を行うとともに、地域全体で高齢者を見守る、やさしいまちづくりを推進する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	協賛店舗の提供サービス	協賛店舗数	店	目標	39	43	43
				実績	43	40	40
				達成率	110.3%	93.0%	93.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A		248 千円	126 千円	228 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	0.05 人 122 千円	人 千円	0.05 人 94 千円
	正規職員人件費 B		0.05 人 347 千円	0.05 人 365 千円	0.05 人 375 千円
事業費合計 C（A＋B）			595 千円	491 千円	603 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		595 千円	491 千円	603 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	事業の仕組みづくりは行政主導で行い、協賛店舗は民間事業所で実施していただくなど、協働で事業を行っている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	70歳以上の方全員が対象であり、協賛事業所独自のサービスを公平に受けることができている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	高齢者応援カード発送前に協賛事業所に対しサービス内容の確認を行うことで掲載情報の正確性向上に努めた。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか（下回っている場合は、その理由）	B	目標値どおりである	新規に協賛いただける事業所があるなか、閉店される店舗がもあり、令和6年度と比較して協賛店舗数は同数となっている。町内事業所の皆様のご厚意に基づいて実施している事業であり、トイレや休憩所の提供などを通じ高齢者の見守りに結びついている。

総合評価	拡充	町内事業者の皆様のご厚意により成り立っている事業のため、高齢者の外出支援や見守りについて、引き続きのご協力をお願いしていく。
前年度の総合評価（評価が変わった場合はその理由）	拡充	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	一般介護予防事業	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-04-12-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	委　託	
事業の開始・終了	平成　29　年　4　月 ～　　年　　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	介護保険法、諏訪広域連合介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱など		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	高齢者が要介護等の状態となることを予防するとともに、可能な限り住み慣れた自宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための各種事業を実施する。 ・介護予防普及啓発事業　・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	介護予防事業の参加人数	介護予防教室等の参加延人数	人	目　標	7,500	7,500	7,500
				実　績	6,507	6,490	5,922
				達成率	86.8%	86.5%	79.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費　A		25,759 千円	26,592 千円	26,903 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.20 人　1,388 千円	0.20 人　1,459 千円	0.20 人　1,501 千円
事業費合計　C（A＋B）			27,147 千円	28,051 千円	28,404 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	25,759 千円	26,592 千円	26,903 千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		1,388 千円	1,459 千円	1,501 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	身体機能の低下や認知機能の低下等による要介護状態になることを予防するために必要な事業であり、取り組みについて介護保険法等で規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	町内に住む65歳以上の全ての方がこの事業の対象者であり公平であるといえる。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	通所形式による教室と一部で訪問形式による教室開催とした。より細やかな教室となるよう、各教室の定員数について、小規模体制を継続とした。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	一部教室で急遽開催が不可となり、開催できなかった一方で、一部教室では抽選が必要になるほど参加希望者が集まったり、参加希望者が集まらず定員割れの教室が発生するなど、教室の二極化があり、全ての教室が定員とならなかったため、目標は達成できなかった。

総合評価	手法改善	高齢者を中心に多くの方にご利用いただいており、大変喜ばれている。引き続き介護予防に資する事業としてより効率化を図りつつ、事業の充実化を図り、適正な予算確保に努めていくが、参加者の固定化により当初想定した内容が実施できないことがあり、手法を変えて事業を実施しているため、今後検討が必要である。
	手法改善の内容	地域リハビリテーション活動支援事業において通所型から訪問型の形式を試みた。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	介護予防教室等への参加者増加を目標にやってきたが、参加者の固定化が問題視されたため手法の改善が必要となった。まずは一部教室において通所型を訪問型に変えて状況を確認する必要があったため。

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	包括的支援事業	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-04-14-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直営 ／ 委託	
事業の開始・終了	平成 18 年 4 月 ～ 年 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	介護保険法、町生活支援体制整備事業実施要綱、町認知症地域支援事業実施要綱など		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	平成27年度の介護保険法改正により「生活支援体制整備事業」「認知症施策推進事業」「在宅医療・介護連携推進事業」「地域ケア会議の充実」が新たに加わったことで、多様な施策の実施により高齢者を地域で支えていく社会を構築する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターの配置数	人	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A		27,937 千円	30,984 千円	31,165 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人 千円	人 千円	人 千円
	正規職員人件費 B		0.20 人 1,388 千円	0.20 人 1,459 千円	0.20 人 1,501 千円
事業費合計 C（A＋B）			29,325 千円	32,443 千円	32,666 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	27,937 千円	30,984 千円	31,165 千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		1,388 千円	1,459 千円	1,501 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援を行うことについて、介護保険法等で規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活をしていくためには、費用面の行政負担が適当である。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	社会福祉協議会（地域包括支援センター）に業務委託し、町と連携し効果的かつ効率的に事業が実施できている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	B	目標値どおりである	高齢者の増加に伴い、支援すべき内容も多様化してきている。各種事業の組み合わせにより、今後も継続的な取組みが必要である。

総合評価	拡充	高齢化率の上昇と共に支援内容が多様化してきており、相談援助や権利擁護などに加え、生活支援や認知症施策などの事業を適切に組み合わせながら総合的かつ継続的な支援を行っていく必要がある。町の高齢者福祉計画に沿った各種施策の推進に取り組みたい。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡充	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	高齢者見守り事業				担当課名	保健福祉課	
					担当係名	高齢者係	
（予算書コード）	03-01-04-16-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営	委　託			
事業の開始・終了	年　月 ～ 年　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）						
根拠法令等の名称	町配食サービス事業実施要綱、町介護相談員派遣事業実施要綱ほか						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	高齢者が自立した生活を送るための各種見守り事業や、認知症高齢者を地域で見守るための事業を実施し、独り暮らし高齢者・認知症高齢者を地域全体で支援する体制構築を図る。 ・介護相談員派遣等事業　・家族介護支援事業　・配食サービス事業　・徘徊高齢者家族支援 ・認知症サポーター養成講座　・緊急時駆けつけサービス事業等						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	町人口に占める認知症サポーター割合	町認知症サポーター数／町人口	%	目　標	15.5	17.1	18.0
				実　績	16.1	17.4	18.0
				達成率	103.9%	101.8%	100.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算		令和7年度決算		令和8年度予算	
事業費	事　業　費　A		8,632 千円		8,305 千円		9,649 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費		0.10 人	244 千円	人	千円	0.10 人	188 千円
	正規職員人件費　B		0.20 人	1,388 千円	0.20 人	1,459 千円	0.20 人	1,501 千円
事業費合計　C（A＋B）			10,020 千円		9,764 千円		11,150 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円
		県の負担		千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他	8,064 千円		7,237 千円		7,696 千円	
		うち 使用料・手数料　D	6 千円		6 千円		6 千円	
	一般財源（町の負担）		1,956 千円		2,527 千円		3,454 千円	
受益者負担率（D／C）			0.06 %		0.061 %		0.054 %	

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	独居高齢者や認知症高齢者は増加傾向にあり、行政サービスによる様々な視点からの見守り活動が必要となっている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	独居高齢者や認知症を患う高齢者など見守りを必要とする高齢者の事情は多岐にわたるため、住み慣れた地域で個人が尊厳を保ちながら安心して生活していくためには、費用面の行政負担が適当である。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	認知症サポーターによる認知症を正しく理解するための啓発、配食サービスによる日中の見守り、介護にあたる家族の介護力向上等を目的とした介護者教室の開催、徘徊高齢者支援の経費が含まれるなど、多種多様の取り組みを行っている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	B	目標値どおりである	見守りが必要な環境にいる高齢者の外出頻度の低下や各種規制等により交流ができないことによる孤立化などにより、各種見守り事業の必要性は高まっている。認知症サポーター事業については、目標値を達成できた。

総合評価	現状維持	介護保険サービスの充実により、住み慣れた地域で暮らすことができるようになってきたが、より安心・安全にくらしていくため、見守りに係るニーズは増えている。高齢者が地域の中で安心して自立した生活が営めるよう、各種事業を継続実施していく必要がある。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	老人福祉センターの運営	担当課名	保健福祉課
		担当係名	高齢者係
（予算書コード）	03-01-05-10-01		

事業区分	単年度予算	運営方法	直　営	委　託	その他	指定管理
事業の開始・終了	平成　18　年　4　月 ～　　年　　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）					
根拠法令等の名称	老人福祉法、町老人福祉センター条例、町老人福祉センター条例施行規則、町老人福祉センターの管理業務に関する協定書					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	町内の高齢者及び高齢者団体が健康の増進、教育の向上、レクリエーションの場として利用いただけるよう、社会福祉協議会を指定管理者（令和3年度～令和7年度の5年間）とし、老人福祉センターの管理・運営を行う。

事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用者数	毎月、利用者数を積み上げ	人	目　標			
				実　績	27,811	26,264	25,867
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		14,122 千円	15,188 千円	14,137 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.20 人　1,388 千円	0.20 人　1,459 千円	0.20 人　1,501 千円
事業費合計　C（A＋B）			15,510 千円	16,647 千円	15,638 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		15,510 千円	16,647 千円	15,638 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	高齢者が気軽に利用できる施設であり、会議やイベント等の会場提供、送迎バス運行、浴場管理により利便性が高く、多くの高齢者に有効利用されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	町内在住の60歳以上の高齢者または団体は無料で利用できる。町外利用者及び営利利用等については、指定管理者判断により、応分の費用を徴収している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	指定管理方式により効率的な運営が行われている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			老福センターは無料または低額な利用料金で利用できる施設である旨が老人福祉法で規定されており、目標設定は適切ではない。

総合評価	現状維持	令和12年度までは継続となった指定管理者（社会福祉協議会）と連携を図りながら施設の効果的・効率的な管理・運営に努める。 施設の老朽化もあり、必要最低限の施設修繕に努めた。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	